

患者さんご家族へのお知らせ

新型コロナウイルスが令和5年5月8日より感染症法上の分類で「5類」に移行されました。
それを受けまして、当院では患者さんへの面会が予約制ではありませんが、対面で行える様に致しました。

ただし、下記の条件や要項をご理解ください

- ①面会は発熱などの体調異常がなく、発熱者等と接触がない方
- ②原則面会は家族2人までで、15分以内
- ③面会時は必ずマスクを着用し、手指消毒の励行

面会予約やご不明な点へのお問い合わせは、各病棟までお願い致します。